

本市独自

エネルギー・食料品価格等の物価高騰への支援策

エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている方や事業者に対して、次のとおり支援策を実施します。

自転車乗車用ヘルメットの購入補助 2,000円引きで購入できます

自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減し、命を守るヘルメットの着用を促進するため、ヘルメット購入費用を助成します。

対象者／市内に住民登録がある方

対象ヘルメット／安全基準(SGマーク等)を満たした税込3,000円以上の新品ヘルメット

助成額／2,000円 ※1人につき1個まで

助成件数／1,000件 ※上限に達した場合は期間内でも終了する場合があります

4月から
ヘルメットの着用が
努力義務化



購入方法

期間／11月1日(水)～令和6年3月31日(日)

市内販売協力店に備えの申込書に必要事項を記入し、助成を受ける方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を提示



◀市内販売協力店一覧等の詳細は市HPをご覧ください

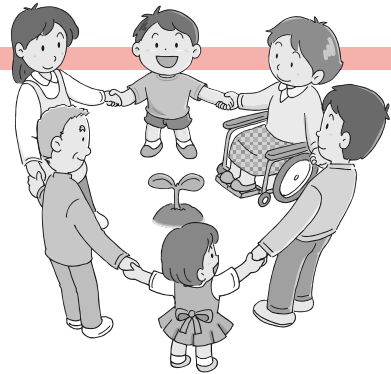
問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当(内線3115)

市内の各種事業者を支援

公共交通事業者

対象／路線バス事業者やタクシー事業者

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当(内線3115)



障害福祉サービス事業所等

対象／市内で障害福祉サービス事業等を提供する事業所等

問い合わせ／障がい福祉課障がい福祉担当(内線2617)

放課後児童クラブ

対象／民間の放課後児童クラブ及び指定管理者により運営を行う放課後児童クラブ

問い合わせ／こども応援課放課後児童担当(内線2624)

介護サービス事業所

対象／市内で介護サービス事業等を提供する事業所等

問い合わせ／介護保険課事業者担当(内線2679)

民間保育施設

対象／民間保育園、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設、幼稚園

問い合わせ／保育課保育担当(内線2642)

